

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

～療養のしおり～



1 はじめに -----P1～3

新型コロナウイルス感染症とは -----	P1
陽性判明後の流れ -----	P1
大阪府陽性者登録センター -----	P1
治療・療養について -----	P2
療養期間(療養解除日)について -----	P3

大阪市ホームページで
情報をチェックできます！

新型コロナウイルス
感染症について



2 自宅療養をされる方へ -----P4～9

健康観察の方法 -----	P4
パルスオキシメーターの貸与について -----	P5
オンライン診療について -----	P6
往診について -----	P6
医療費について -----	P6
療養生活について -----	P7
災害時の対応について -----	P8
その他 -----	P8
療養解除後の生活について -----	P9

3 同居者の方へ -----P10

家庭内での感染対策について -----	P10
消毒方法 -----	P10

新型コロナウイルス感染症
「支援を受けたい」



4 濃厚接触者の対応について ----P11～12

5 健康観察シート -----P13～14

6 経過・相談先 -----P15

新型コロナウイルス感染症対策
「よくあるご質問」



令和5年2月1日改訂
(第十二版)

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する病気です。大阪市では保健所と各区保健福祉センターが連携しながら、一日も早く回復されるよう、あなたの療養を支えてまいります。

安心して療養生活をお過ごし頂くために必要な情報を掲載しておりますのでご一読ください。

■ 新型コロナウイルス感染症とは

- 発熱、咳、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状が現れることがあります。潜伏期間は1～10日間で、ウイルスが体に入ってから5日程度で発症することが多いとされています。
- 重症化する場合では、症状が出てから約5～7日程度で症状が急速に悪化し、肺炎に至ることがあります。高齢者、糖尿病・心疾患など基礎疾患がある人は特に注意が必要です。
- 感染経路は主に飛沫・エアロゾル(飛沫よりさらに小さな水分を含んだ粒子)感染と接触感染があります。

飛沫・エアロゾル感染

咳やくしゃみによって飛んだウイルスが鼻や口などから体内に入り感染

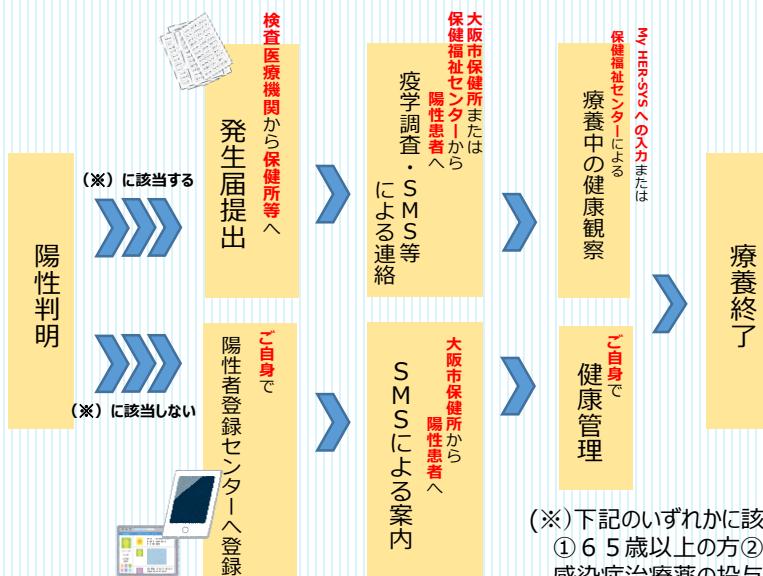


接触感染

咳やくしゃみによって付着したウイルスが手や物を媒介して鼻や口などから体内に入り感染



■ 陽性判明後の流れ



疫学調査・SMS等による連絡

感染症拡大防止のために感染症法第15条に基づいて積極的疫学調査を行います。
お電話での聞き取りにご協力ください。

調査内容

療養について

症状等の経過・療養方法の決定
療養予定期間の確認
配食サービス等の案内など



接触者について

家族・友人等濃厚接触者の特定
所属先(職場・学校等)の聞き取りなど

■ 大阪府陽性者登録センター

重症化リスクの低い方（上記の①～④に該当しない方）で、症状の軽い方は、陽性判明後、ご自身で**大阪府陽性者登録センター**への登録をお願いしています。ご登録いただくと、保健所から療養案内のショットメッセージ（SMS）を受け取ることができます。また、**登録のない方は、以下のサービスを受けることが出来ません。**

- 宿泊療養 ●配食サービス ●パルスオキシメーター貸与 ●外来・往診・オンライン診療



※登録にあたっては、氏名・生年月日・住所・電話番号・発症日などの患者情報のほか、本人確認書類、検査キット等の写真の添付が必要となります。

大阪府ホームページ

「大阪府陽性者登録センター」